

会員各位

(一社) 沖縄県警備業協会
委託教育実施委員長

令和元年8月前期警備員法定教育の実施日程について（業務）

みだしについて、下記のとおりご通知致します。

実施場所	実施日	締切日
ポリテクセンター沖縄(北谷在) (100号室)	令和元年8月6日(火) 09:00~12:20	令和元年7月25日(木) ※締切日厳守に ご協力お願いします。
沖縄産業支援センター(那覇市) 3階(302号室)	令和元年8月7日(水) 09:00~12:20	
○受講料1人あたり¥2,000を お振込ください 振込期限：令和元年7月25日(木)	琉球銀行 古波蔵支店	普通 0101775
	沖縄銀行 古波蔵支店	普通 1435499
	海邦銀行 壺川支店	普通 0456356
	□座名義人 (一社) 沖縄県警備業協会	

★駐車場が指定されておりますので、ご協力お願いします。

ポリテクは、グランド横駐車場

★(1) 受講者の服装=制服、制帽 (2) 携帯品=筆記用具

※服装・携帯品については、周知徹底願います。

会場所在地：ポリテクセンター沖縄 北谷町吉原728-6 TEL098-936-1755
沖縄産業支援センター 那覇市小祿1831-1 TEL098-859-6234

教育種別	対象現任	教育事項	教育内容	教育方法	実施時間	講師名
業務別教育	施設警備業務	ハ 警報装置その他当該警備業務を実施するために使用する機器の使用方法に関すること	(1) ローカルシステムの意義 (2) 警報機器の種類と機能 (3) 警報機器・その他の機器の取扱い方法 (4) 警察・消防機関等への連絡要領 (5) 通報時の留意事項 (6) 消防用設備等の機能及び使用方法 (防犯機器の概要、屋内消火栓等) (7) 通信機器の機能と使用方法	講義 60分	9:00) 10:00	砂川
		ニ 不審者又は不審物を発見した場合にとるべき措置に関すること	(1) 不審者及び不審物の定義 (2) 不審者に対する声の掛け方・質問の仕方 (3) 不審者と対峙した場合の対処方法 (4) 不審物を発見した場合の措置要領	講義 60分	10:10) 11:10	佐久本
		ホ その他当該警備業務を適正に実施するため必要な知識及び技能に関すること	(1) 軽犯罪法 (2) 民法 (3) 消防法	講義 60分	11:20) 12:20	砂川

(一社)沖縄県警備業協会
 委託教育実施委員長殿
 FAX : 098-963-5321
 Email : okikei@estate.ocn.ne.jp

申込(会員社)名
 電話番号

事務担当者名()

法定教育受講申込書 (8月)

警備員教育(現任)に下記の者の受講を申込します。

なお、受講料は 月 日に¥ 振込みました。

○で囲む→ 1沖縄銀行 2琉球銀行 3沖縄海邦銀行振込み予定。

※申込みをした人数分の代金を 7/26までにお振込下さい。
 人数が減った場合の返金は致しませんのでご了承ください。

番号	(ふりがな) 氏 名	受講日	番号	(ふりがな) 氏 名	受講日
1		/	11		/
2		/	12		/
3		/	13		/
4		/	14		/
5		/	15		/
6		/	16		/
7		/	17		/
8		/	18		/
9		/	19		/
10		/	20		/

※日にちの早い受講日順に記入してください。